

しんきん3資産ファンド(毎月決算型)

1/9

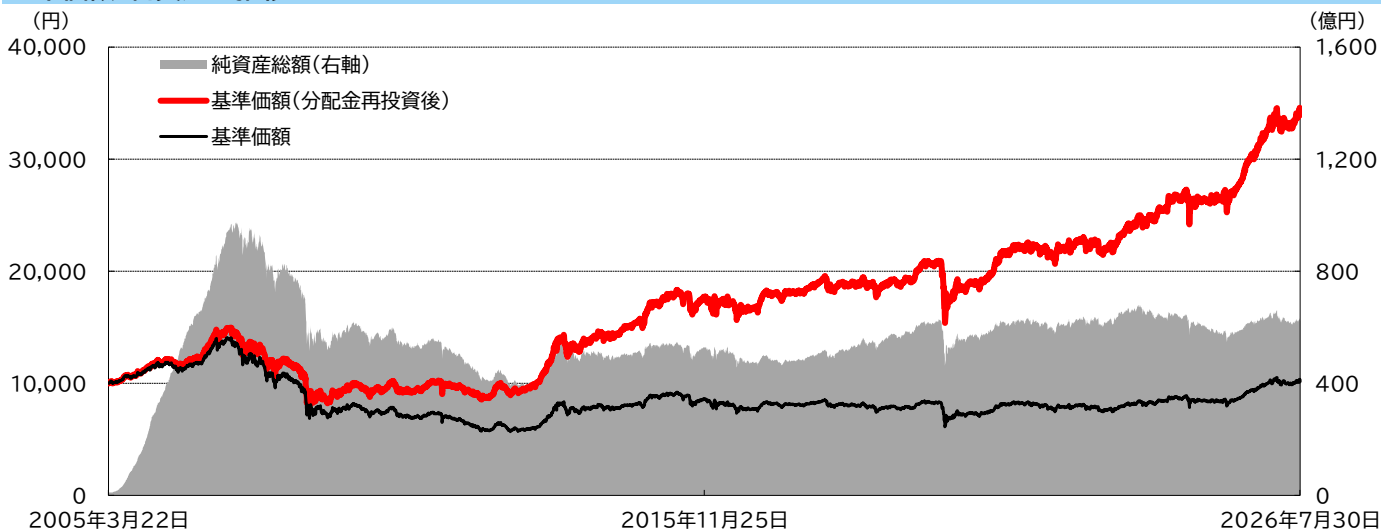
追加型投信/内外/資産複合

作成基準日

2026年7月31日

当ファンドの運用状況

基準価額・純資産の推移



※基準価額(分配金再投資後)は、決算日の翌営業日に分配金を非課税で再投資したものと計算しています。
基準価額は信託報酬控除後の価額です。信託報酬率については、後記の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。
※換金時の費用・税金等は考慮していません。

ファンドの特色

～分散投資をお手軽に～
分散投資に適した3つの資産をあらかじめ1つの投資信託にパッケージ。
～リスクを抑えた資産運用を～
分散投資でリスクを抑えた資産運用のお手伝いをいたします。
～毎月安定した分配金を～
利子・配当収益等を中心に毎月安定した収益分配を目指します。

3つの資産を同じ比率で約3分の1ずつ組み入れます。

資産	構成比
国内株式	33%(±10%)
外国債券	33%(±10%)
国内不動産投信	33%(±10%)

分配金実績(税引き前・1万口当たり)

設定来合計	9,780 円
2026/07/21	30 円
2026/06/22	30 円
2026/05/20	30 円
2026/04/20	30 円
2026/03/23	30 円
2026/02/20	30 円
2026/01/20	30 円
2025/12/22	30 円
2025/11/20	30 円
2025/10/20	30 円
2025/09/22	30 円
2025/08/20	30 円
2025/07/22	30 円
2025/06/20	30 円
2025/05/20	30 円
2025/04/21	30 円
2025/03/21	30 円
2025/02/20	30 円
2025/01/20	30 円
2024/12/20	30 円
2024/11/20	30 円

ファンド概要

基準価額	10,163円
既払分配金(設定来)	9,780円
純資産総額	62,083(百万円)
設定日	2005年3月23日
償還日	無 期 限
決算日	毎月20日 (休業日の場合、翌営業日)

基準価額変動要因(月間)

前月末基準価額	10,095 円
国内株式	74 円
外国債券	-71 円
要因 (うち為替要因)	(-20円)
国内不動産投信	102 円
小計	105 円
分配金	-30 円
その他(信託報酬等)	-7 円
当月末基準価額	10,163 円

運用経過(ファンドの基準価額と期間別騰落率)

	基準価額 (円)	騰落率 (%)
作成日	2026/07/31	10,163
1か月前比	2026/06/30	10,095
3か月前比	2026/04/30	9,993
6か月前比	2026/01/30	10,010
1年前比	2025/07/31	8,980
3年前比	2023/07/31	8,182
設定来	10,000	239.02

※基準価額の騰落率は、分配金(税引き前)を再投資し計算しています。
※課税条件によって投資家ごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

※ 要因分析の数字は、概算値であり、実際の数値とは異なります。傾向を知るための参考としてご覧ください。

※後記の「当資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

しんきん3資産ファンド(毎月決算型)

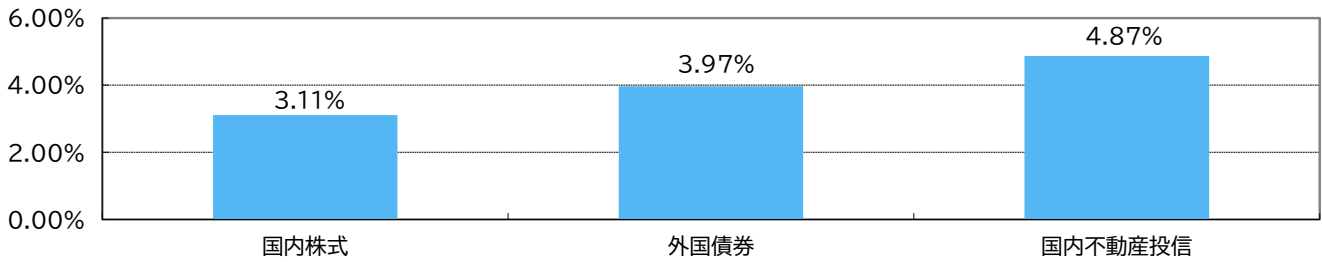
2/9

追加型投信/内外/資産複合

作成基準日

2026年7月31日

各資産の参考利回り



【国内株式】しんきん好配当利回り株マザーファンドの予想平均配当利回りを日経予想より、しんきんアセットマネジメント投信が算出。

【外国債券】しんきん欧州ソブリン債マザーファンド、しんきん米国ソブリン債マザーファンドより、しんきんアセットマネジメント投信が算出。

【国内不動産投信】組入銘柄の予想配当利回りより、しんきんアセットマネジメント投信が算出。

資産の組入状況

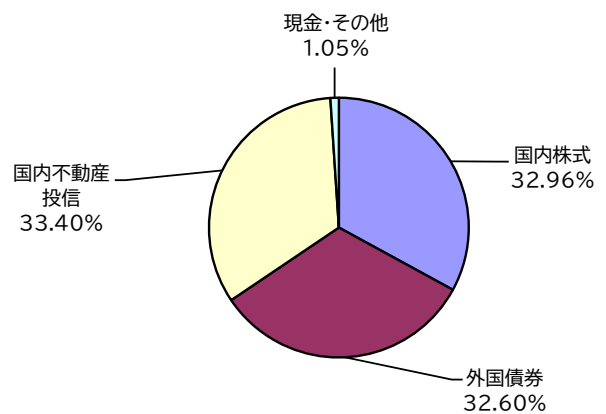
○ マザーファンド受益証券の組入れ状況

銘柄名	投資比率
1 しんきん好配当利回り株マザーファンド	32.96%
2 しんきん欧州ソブリン債マザーファンド	16.39%
3 しんきん米国ソブリン債マザーファンド	16.21%

○ 国内不動産投信の組入上位10銘柄

銘柄名	投資比率
1 日本ビルファンド投資法人	2.48%
2 ジャパンリアルエステイト投資法人	2.18%
3 日本都市ファンド投資法人	2.13%
4 GLP投資法人	1.73%
5 野村不動産マスターファンド投資法人	1.68%
6 日本プロロジスリート投資法人	1.64%
7 KDX不動産投資法人	1.57%
8 大和ハウスリート投資法人	1.42%
9 オリックス不動産投資法人	1.40%
10 ジャパン・ホテル・リート投資法人	1.16%

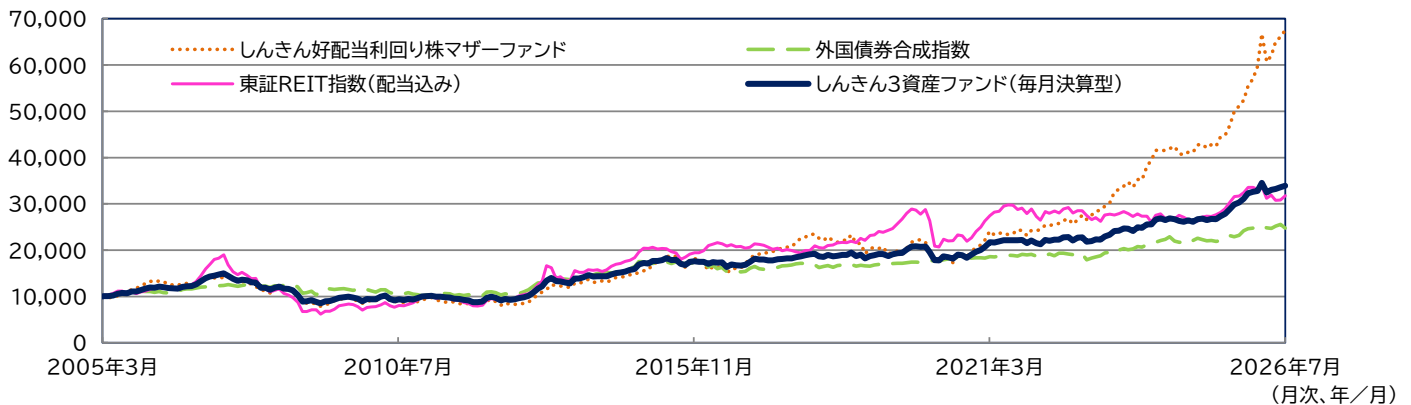
○ 基準日現在の資産別投資比率



※端数処理の関係上、比率の合計が100%にならない場合があります。

参考: ファンドの基準価額、マザーファンドと指数(合成指数を含む)の値動きの推移

(円、ポイント)



※しんきん3資産ファンド(毎月決算型)の基準価額は、税金控除前分配金再投資後です。

※外国債券合成指数はFTSE EMU 国債インデックス(ヘッジなし・円ベース)を50%、FTSE米国国債インデックス(ヘッジなし・円ベース)を50%の配分比率で算出した合成指数です。2005年3月22日を10,000として指数化しています。なお、当該インデックスに関する著作権等の知的財産その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。

※東証REIT指数(配当込み)は2005年3月22日を10,000として指数化しています。東証REIT指数の指数値及び東証REIT指数に係る商標又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証REIT指数に関するすべての権利・ノウハウ及び東証REIT指数に係る商標又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、東証REIT指数の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品は、JPXにより提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJPXは責任を負いません。

※外国債券合成指数および東証REIT指数(配当込み)は、市況推移をご理解いただくために、参考として表示しています。

※後記の「当資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

しんきん3資産ファンド(毎月決算型)

3/9

追加型投信/内外/資産複合

作成基準日

2026年7月31日

参考:マザーファンドの資産組入状況

○ しんきん好配当利回り株マザーファンド

●組入上位10銘柄および10業種

銘柄名	業種	投資比率	業種	投資比率
1 三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	1.41%	1 電気機器	11.17%
2 みずほフィナンシャルグループ	銀行業	1.36%	2 輸送用機器	8.44%
3 三菱UFJフィナンシャルグループ	銀行業	1.35%	3 銀行業	7.92%
4 三井住友トラストグループ	銀行業	1.33%	4 機械	7.39%
5 日本製鉄	鉄鋼	1.32%	5 卸売業	5.05%
6 本田技研工業	輸送用機器	1.32%	6 サービス業	4.77%
7 住友商事	卸売業	1.31%	7 建設業	4.55%
8 伊藤忠商事	卸売業	1.30%	8 小売業	4.51%
9 MS&ADインシュアランスグループホールディングス	保険業	1.30%	9 化学	4.51%
10 小松製作所	機械	1.30%	10 医薬品	4.18%

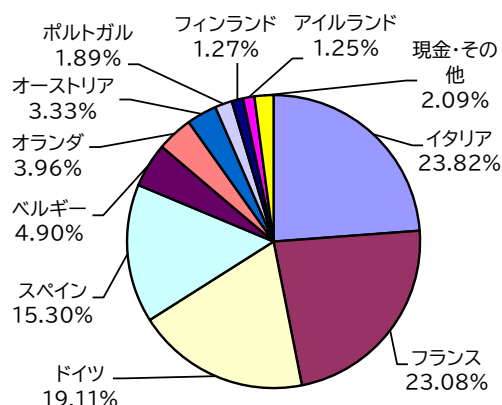
●予想平均配当利回り

当ファンド組入れ銘柄	3.11%
東証プライム・スタンダード市場上場銘柄	2.10%

※ 日経予想より、東証プライム市場・東証スタンダード市場の加重平均配当利回りをしんきんアセットマネジメント投信が算出。

○ しんきん欧州ソブリン債マザーファンド

●作成日現在の国別投資比率



●債券種類別組入状況

債券種類	投資比率
国債	97.91%
政府機関債	0.00%
国際機関債	0.00%
合計	97.91%

●修正デュレーションおよび終利の実績

修正デュレーション	終利
6.76年	3.43%

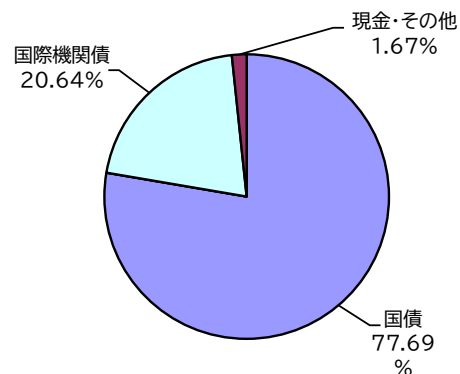
※ 修正デュレーションとは、金利が変動した時に債券の価値(現在価値)が瞬間的に、どの程度変化するのかを表す指標です。

※ 終利とは、債券の最終利回りのことです。(ファンドの利回りとは異なります。)

※ 国別投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する比率です。端数処理の関係上、比率の合計が100%にならない場合があります。

○ しんきん米国ソブリン債マザーファンド

●作成日現在の資産種類別投資比率



●債券種類別組入状況

債券種類	投資比率
国債	77.69%
政府機関債	0.00%
国際機関債	20.64%
合計	98.33%

●修正デュレーションおよび終利の実績

修正デュレーション	終利
5.53年	4.51%

※ 資産種類別投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する比率です。端数処理の関係上、比率の合計が100%にならない場合があります。

しんきん3資産ファンド(毎月決算型)

追加型投信/内外/資産複合

作成基準日 2026年7月31日

ファンドの運用状況(※将来の市場環境の変動等により、当該運用方針が変更される場合があります。)

基準価額の騰落率は、0.97%（税金控除前分配金込み）の上昇となりました。

なお、7月の投資対象各資産の動きは次のとおりです。

しんきん好配当利回り株マザーファンド（日本株式）は上昇しました。外国債券について、しんきん欧州ソブリン債マザーファンド（外国債券・欧州）およびしんきん米国ソブリン債マザーファンド（外国債券・米国）は、主に金利要因によって下落しました。組み入れているJリートの価格は、全体で見ると上昇しました。

各資産の状況

国内株式

7月の株式市場は、日経平均株価は下落する一方、TOPIXは堅調な動きとなりました。上旬は、7月まで急ピッチで上昇してきた半導体株が調整したことで、半導体株の影響を受けやすい日経平均は調整しました。他方、銀行や保険などの金融株は堅調な動きとなり、TOPIXは上昇しました。中旬は、台湾の半導体大手TSMCが16日に決算を発表した後、キオクシアホールディングスや東京エレクトロンなど半導体株に利益確定売りが広がったことが、指数を押し下げました。下旬は、中国企業との競争激化や米主要ハイテク企業の財務悪化懸念から国内の半導体株が調整し、売りが優勢となる場面がありましたが、月末は東京エレクトロンなどの好決算を好感し、買いが優勢となりました。

外国債券

◆欧州

7月のドイツ国債市場は、下落（利回りは上昇）しました。月初は、トランプ米大統領がイランとの戦争終結に向けた暫定合意は機能停止したとの認識を示したことで原油価格が高騰し、市場では欧州中央銀行（ECB）による追加利上げ観測が高まったことから、ドイツ10年国債利回りは上昇しました。中旬以降は、ECB政策理事会で政策金利が据え置かれたものの、エネルギー価格の急騰によりインフレ率が目標を大きく上回る恐れがあることを踏まえ、9月の追加利上げの可能性が示唆されたため、同利回りは上昇しました。

7月のユーロ円は、月初、欧州連合（EU）統計局が1日発表した6月ユーロ圏消費者物価指数（CPI）の伸びが市場予想を下回り、インフレ懸念がやや和らぎ、ECBによる追加利上げ観測が後退したことを受け、ユーロ安円高となりました。その後は、中東情勢の緊迫化などを背景に、世界的にインフレ懸念が再燃し、ECBによる利上げ観測が市場で高まったことを受け、ユーロ高基調で推移していましたが、月末頃、日米協調介入が実施されたとみられ、急激に円高が進行しました。

◆米国

7月の米国債券市場は、下落（利回りは上昇）しました。上旬は、米国とイランが再び軍事衝突したことを背景に原油価格が上昇し、市場ではインフレの加速が意識されたことで、米連邦準備制度理事会（FRB）の利上げ観測が高まり、米10年債利回りは上昇しました。中旬には、米消費者物価指数（CPI）の伸びが鈍化したため、市場ではFRBの利上げ観測が後退し、同利回りが低下する局面もありました。その後、イエメンの親イラン武装組織フーシ派が紅海を航行中の船舶を攻撃したことなどが報じられ、中東情勢の一層の緊迫化が意識されたことを背景に原油価格は上昇し、インフレ懸念からFRBの利上げ観測が強まったことで、同利回りは上昇しました。

7月のドル円は、月初、米国の雇用統計で非農業部門雇用者数の伸びが市場予想を下回ったことを受け、FRBによる年内の利上げの観測が市場で後退し、ドル安円高となりました。その後は、米国がイランに対する戦闘を再開したとトランプ米大統領が米議会に正式通知したことなどを背景に、中東情勢が再び緊迫化したことや、インフレ懸念が再び意識され、米利上げ観測が高まったことを受け、月末付近までドル高基調で推移しました。一方、月末頃、日米協調介入が実施されたとみられ、急激にドル安円高が進行しました。

Jリート

7月のJリート市場は、上旬、「骨太の方針」の原案の公表をきっかけに長期金利が上昇する中、AI・半導体関連株下落の影響から調整色を強める日経平均株価をよそに上昇しました。その後、米・イラン双方が再び軍事攻撃を実施したことで戦闘終結への期待が後退し、上値が重い場面もあったものの、政府関係者が年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）の投資比率の変更の可能性について相次いで言及したことで長期金利が低下したことが支援材料となり、中旬以降も底堅く推移しました。しかし、下旬には、再び長期金利が上昇に転じたことから上値の重い展開となりました。

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	1口単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から、信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目に降にお支払いします。
申込受付中止日	ニューヨーク、ロンドンもしくはフランクフルトの金融商品取引所または銀行の休業日
申込締切時間	毎営業日の午後3時30分 (この時刻までに販売会社所定の事務手続きを完了していることが必要です。なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。)
換金制限	ありません。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金の申込受付を中止することおよびすでに受け付けた購入の申込受付を取り消すことがあります。
信託期間	無期限(当初設定日:2005年3月23日)
繰上償還	委託会社は、この信託を償還することが投資者のために有利であると認めるとき、もしくはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託を償還することがあります。
決算日	毎月20日(休業日の場合、翌営業日)です。
収益分配	毎月の決算日に、収益分配方針に従って収益分配を行います。収益分配金は自動的に再投資されます。収益分配金をお受け取りになる場合は、事前に販売会社所定の手続きが完了していることが必要です。
信託金の限度額	3,000億円とします。
公告	日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	交付運用報告書は、毎年3月、9月の計算期間末日および償還日を基準に作成し、基準日に保有している投資者に販売会社を通じて交付します。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの対象ではありません。 配当控除の適用はありません。益金不算入制度の適用はありません。 ※税法の改正によって変更される場合があります。

ファンドの費用・税金

<ファンドの費用>

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入金額に応じて、購入価額に2.20%(税抜2.0%)を上限に販売会社が個別に定める手数料率を乗じて得た額を購入時にご負担いただきます。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に対して0.3%を乗じて得た額を換金時にご負担いただきます。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）	純資産総額に対して、年率1.045%（税抜0.95%）	運用管理費用は、計算期間を通じて毎日計算され、毎計算期間末、または信託終了のときに投資信託財産から支払われます。
（委託会社）	純資産総額に対して、年率0.43%（税抜）	
（販売会社）	純資産総額に対して、年率0.45%（税抜）	
（受託会社）	純資産総額に対して、年率0.07%（税抜）	
その他費用・手数料	監査費用、信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する費用、有価証券売買時の売買委託手数料等および外貨建資産の保管等に要する費用は、ファンドより実費として間接的にご負担いただきます。 ※「その他費用・手数料」は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率・上限額等を表示することができません。	

※ 上場投資信託は、市場の需給により価格形成されるため、上場投資信託の費用は表示していません。
※ 当ファンドの手数料等の合計額については、投資者がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

<税金>

■税金は表に記載の時期に適用されます。
■以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税および地方税	・配当所得として課税*・普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時および償還時	所得税および地方税	・譲渡所得として課税*・換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

* 所得税、復興特別所得税および地方税が課されます。
※上記は、作成基準日現在の情報をもとに記載しています。税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。
※外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
※法人の場合は上記と異なります。
※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

委託会社その他関係法人の概要

委託会社 ファンドの運用の指図を行います。
しんきんアセットマネジメント投信株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第338号
加入協会／ 一般社団法人資産運用業協会

受託会社 ファンドの財産の保管及び管理を行います。
三菱UFJ信託銀行株式会社(再信託受託会社:日本マスタートラスト信託銀行株式会社)

販売会社 受益権の募集の取扱い、受益者に対する収益分配金、解約代金、償還金等の支払い等を行います。
・信金中央金庫(指定登録金融機関)登録金融機関 関東財務局長(登金)第258号 加入協会／日本証券業協会
・信用金庫(取次登録金融機関)
取次登録金融機関は信金中央金庫との契約に基づき、受益権の募集の取扱いの取次ぎ、受益者に対する収益分配金、解約代金、償還金等の支払いの取次ぎ等を行います。

当ファンドに関してのお問い合わせ
しんきんアセットマネジメント投信株式会社
<コールセンター>(受付時間)営業日の9:00~17:00
フリーダイヤル 0120-781812 携帯電話からは**03-5524-8181**
<ホームページ> <https://www.skam.co.jp>

ご投資にあたっての留意点

「しんきん3資産ファンド(毎月決算型)」は、値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、預貯金とは異なり、投資元本は保証されているものではありません。ファンドの運用による利益および損失は、すべて投資者に帰属します。

投資者のみなさまにおかれましては、投資信託説明書(目論見書)をよくお読みいただき、当ファンドの内容・リスクを十分にご理解のうえお申込みくださいますよう、よろしくお願い致します。

<基準価額の変動要因>

価格変動リスク	有価証券の価格は、国内および国外の政治・経済情勢、発行体の業績、市場の需給等を反映して変動します。組入有価証券の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。
金利リスク	金利リスクとは、金利変動により公社債等の価格が下落するリスクをいいます。一般的に金利低下局面では組入れた公社債等の価格は値上がりし、金利上昇局面では値下がります。また、償還までの期間が長い公社債等は、概して、短いものより金利変動に対応して大きく変動します。組入有価証券の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。
不動産投資信託のリスク	不動産投資信託は、不動産を実質的な投資対象としているために、他の金融商品と異なり、火災・自然災害や不動産にかかる法制度の変更などの影響を受けて投資先の不動産の価値が変動する場合があります。当ファンドが投資する不動産投資信託の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。
為替変動リスク	外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、基準価額が下落する要因となります。
信用リスク	有価証券等の発行体が経営不安、倒産等に陥った場合、またその可能性が高まった場合には当該発行体が発行する有価証券および短期金融商品の価格は下落し、場合によっては投資資金が回収できなくなることもあります。組入有価証券等の価格が下落した場合等には、基準価額が下落する要因となります。
流動性リスク	流動性リスクとは、有価証券を売買する際に、需給動向により希望する時期・価格で売買することができなくなるリスクをいいます。当ファンドが投資する有価証券の流動性が損なわれた場合には、基準価額が下落する要因となります。
カントリーリスク	海外の有価証券に投資する場合、投資する国の政治・経済情勢、外国為替規制、資本規制、制度変更等による影響を受けることがあり、基準価額が下落する要因となります。

※上記の変動要因は主なもののみであり、上記に限定されるものではありません。

<その他の留意点>

■ 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(クーリング・オフ)の適用はありません。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

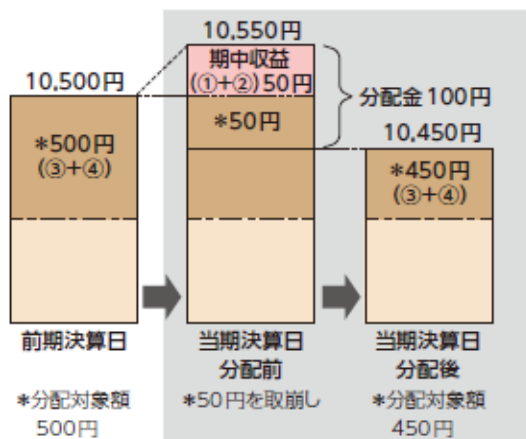
投資信託で分配金が支払われるイメージ



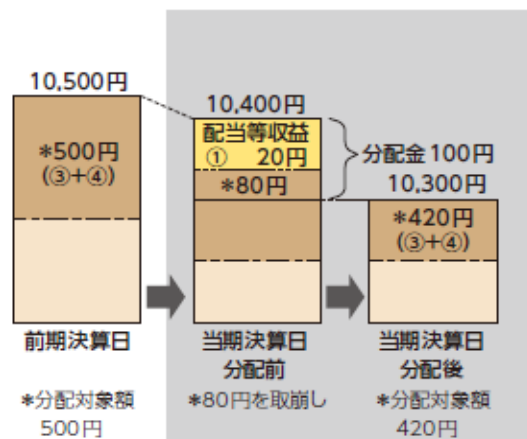
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。
また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



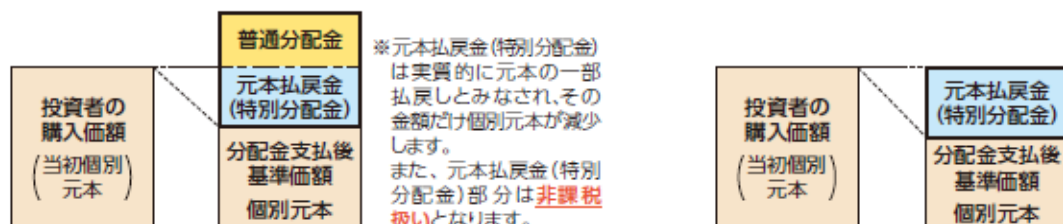
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益、②経費控除後の評価益を含む売買益および③分配準備積立金ならびに④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないしすべてが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。
ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

しんきん3資産ファンド(毎月決算型)

追加型投信／内外／資産複合

目論見書のご請求、お申込については、下記の販売会社にお問い合わせのうえご確認ください。

信用金庫(取次登録金融機関)一覧

No.	信用金庫名	区分	登録番号	加入協会	No.	信用金庫名	区分	登録番号	加入協会
1	北海道信用金庫	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第19号		51	さわやか信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第173号	日本証券業協会
2	室蘭信用金庫	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第33号		52	東京東信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第179号	日本証券業協会
3	空知信用金庫	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第21号		53	足立成和信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第144号	
4	苫小牧信用金庫	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第24号		54	城北信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第147号	日本証券業協会
5	北門信用金庫	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第31号		55	瀧野川信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第168号	
6	旭川信用金庫	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第5号		56	楽鴨信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第161号	日本証券業協会
7	留萌信用金庫	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第36号		57	青梅信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第148号	日本証券業協会
8	帯広信用金庫	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第15号		58	多摩信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第169号	日本証券業協会
9	大地みらい信用金庫	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第26号		59	長岡信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第248号	
10	青い森信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第47号		60	三条信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第244号	
11	米沢信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第56号		61	新発田信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第245号	
12	鶴岡信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第41号		62	柏崎信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第242号	
13	新庄信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第37号		63	上越信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第247号	
14	盛岡信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第54号		64	新井信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第241号	
15	一関信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第26号		65	加茂信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第243号	
16	杜の都信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第39号		66	甲府信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第215号	
17	宮城第一信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第52号		67	長野信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第256号	日本証券業協会
18	石巻信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第25号		68	松本信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第257号	
19	仙南信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第40号		69	諏訪信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第255号	
20	会津信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第20号		70	飯田信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第252号	
21	郡山信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第31号		71	アルプス中央信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第251号	
22	白河信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第36号		72	富山信用金庫	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第27号	
23	須賀川信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第38号		73	金沢信用金庫	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第15号	日本証券業協会
24	ひまわり信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第49号		74	のと共栄信用金庫	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第30号	
25	あぶくま信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第24号		75	はくさん信用金庫	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第35号	
26	二本松信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第46号		76	興能信用金庫	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第19号	
27	高崎信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第237号		77	福井信用金庫	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第32号	
28	桐生信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第234号		78	敦賀信用金庫	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第24号	
29	アイオー信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第230号		79	小浜信用金庫	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第14号	
30	利根郡信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第240号		80	越前信用金庫	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第12号	
31	北群馬信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第233号		81	しずおか焼津信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第38号	
32	しのめ信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第232号		82	静清信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第43号	
33	足利小山信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第217号		83	浜松磐田信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第61号	
34	栃木信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第224号		84	沼津信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第59号	
35	佐野信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第223号		85	三島信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第68号	
36	大田原信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第219号		86	富士信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第64号	
37	烏山信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第222号		87	遠州信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第28号	
38	水戸信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第227号		88	大垣西濃信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第29号	
39	結城信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第228号		89	高山信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第47号	
40	埼玉縣信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第202号	日本証券業協会	90	東濃信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第53号	日本証券業協会
41	川口信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第201号		91	関信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第45号	
42	青木信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第199号		92	八幡信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第60号	
43	千葉信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第208号		93	豊橋信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第56号	
44	佐原信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第206号		94	岡崎信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第30号	日本証券業協会
45	かながわ信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第197号	日本証券業協会	95	いちい信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第25号	
46	川崎信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第190号	日本証券業協会	96	瀬戸信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第46号	日本証券業協会
47	平塚信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第196号		97	半田信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第62号	
48	さがみ信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第191号		98	知多信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第48号	
49	中南信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第195号		99	豊川信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第54号	
50	朝日信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第143号	日本証券業協会	100	碧海信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第66号	日本証券業協会

注1. 上記信用金庫に関する情報は、作成基準日現在です。

注2. 上記信用金庫は、登録金融機関である信金中央金庫の取次登録金融機関です。

注3. 一部掲載していない信用金庫がある場合があります。

注4. 上記信用金庫では、一部お取扱いのない店舗があります。

しんきん3資産ファンド(毎月決算型)

追加型投信／内外／資産複合

目論見書のご請求、お申込については、下記の販売会社にお問い合わせのうえご確認ください。

信用金庫(取次登録金融機関)一覧

No.	信用金庫名	区分	登録番号	加入協会	No.	信用金庫名	区分	登録番号	加入協会
101	西尾信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第58号	日本証券業協会	141	高松信用金庫	登録金融機関	四国財務局長(登金)第20号	
102	蒲郡信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第32号		142	観音寺信用金庫	登録金融機関	四国財務局長(登金)第17号	
103	尾西信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第63号		143	愛媛信用金庫	登録金融機関	四国財務局長(登金)第15号	
104	東春信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第52号		144	東予信用金庫	登録金融機関	四国財務局長(登金)第21号	
105	北伊勢上野信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第34号		145	幡多信用金庫	登録金融機関	四国財務局長(登金)第24号	
106	桑名三重信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第37号		146	福岡ひびき信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第24号	日本証券業協会
107	滋賀中央信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第79号		147	大牟田柳川信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第20号	
108	長浜信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第69号		148	筑後信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第28号	
109	湖東信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第57号		149	飯塚信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第16号	
110	京都信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第52号	日本証券業協会	150	大川信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第19号	
111	京都中央信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第53号	日本証券業協会	151	遠賀信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第21号	
112	京都北都信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第54号		152	佐賀信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第25号	
113	大阪信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第45号		153	熊本信用金庫	登録金融機関	九州財務局長(登金)第12号	
114	大阪シティ信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第47号	日本証券業協会	154	熊本第一信用金庫	登録金融機関	九州財務局長(登金)第14号	
115	北おおさか信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第58号		155	熊本中央信用金庫	登録金融機関	九州財務局長(登金)第15号	
116	奈良信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第71号	日本証券業協会	156	高鍋信用金庫	登録金融機関	九州財務局長(登金)第28号	
117	大和信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第88号	日本証券業協会	157	鹿児島信用金庫	登録金融機関	九州財務局長(登金)第25号	
118	奈良中央信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第72号		158	鹿児島相互信用金庫	登録金融機関	九州財務局長(登金)第26号	
119	きのくに信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第51号		159				
120	神戸信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第56号		160				
121	姫路信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第80号	日本証券業協会	161				
122	播州信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第76号	日本証券業協会	162				
123	兵庫信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第81号	日本証券業協会	163				
124	尼崎信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第39号	日本証券業協会	164				
125	淡路信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第41号		165				
126	但馬信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第67号		166				
127	西兵庫信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第73号		167				
128	中兵庫信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第70号		168				
129	但陽信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第68号		169				
130	鳥取信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第35号		170				
131	米子信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第50号		171				
132	水島信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第48号		172				
133	津山信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第32号		173				
134	玉島信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第30号		174				
135	備北信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第43号		175				
136	吉備信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第22号		176				
137	備前日生信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第40号		177				
138	広島信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第44号	日本証券業協会	178				
139	呉信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第25号		179				
140	西中国信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第29号		180				

注1. 上記信用金庫に関する情報は、作成基準日現在です。

注2. 上記信用金庫は、登録金融機関である信金中央金庫の取次登録金融機関です。

注3. 一部掲載していない信用金庫がある場合があります。

注4. 上記信用金庫では、一部お取扱いのない店舗があります。

「当資料のご利用にあたっての注意事項等」

◆当資料は、当ファンドの運用状況をお知らせするためにしんきんアセットマネジメント投信が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。◆当資料は、当社が作成日現在において信頼できると判断したデータ・情報に基づいて作成したもので、記載内容は事前の予告なく訂正することがあります。正式な記載内容については投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。◆当資料の運用実績等に関するグラフ・図表・数値・その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。◆分配金の実績は過去のものであり、運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。◆当資料の内容は、作成日現在での当社の見解であり、市場変動や個別銘柄の将来の変動等を保証するものではありません。事前の予告なく将来変更する可能性もあります。◆当ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、預金と異なり投資元本が保証されているものではありません。運用による損益は全て投資者の皆様へ帰属します。◆当ファンドは、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の補償の対象ではありません。また、登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。◆当ファンドのお申込みの際には、販売会社より投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時にお渡しいたしますので、必ずお受け取りいただき、内容についてご確認の上、ご自身でご判断いただきますようお願いいたします。